

## 令和8年度仙台市ツキノワグマ管理事業実施計画

仙台市	
R 8 計画	備考
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>人身被害の未然防止、生活被害や農業被害の減少など総合的な被害低減を図る。</p> <p>(1) 面積 0a未満</p> <p>(2) 金額 0円未満</p> <p>(3) 作物 水稲、かぼちゃ等</p> <p>(4) その他 人身被害の未然防止や生活被害の減少を目指す。</p>	<p>仙台市鳥獣被害防止計画（令和7年度策定）における被害軽減目標（令和8年度）の達成を図る。</p>
<p><b>2 被害防除対策</b></p> <p>(1) 日常的な啓発・注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ「クマ出没情報マップ」、「仙台市メール配信サービス」及び「仙台市LINE公式アカウント」により、クマの出没情報を提供</li> <li>・市政だよりへの掲載や公共施設等への啓発チラシの配架、クマ対策市民講座の開催に加え、区役所等での啓発パネル展示や市ホームページでの啓発動画「クマに注意!!」の掲載により、クマの季節ごとの注意点やクマに出会った際の対処法等について、具体的にわかりやすく周知啓発</li> <li>・クマの誘引物となる果樹（柿）において、地域の放任果樹の適切な管理（剪定・伐採・早期収穫・トタン巻き等）について周知啓発を進める。</li> <li>・収穫された柿の加工や活用を含め、ボランティアなどを活用する手法を検討</li> <li>・クマの出没が多いエリアの学校周辺におけるパトロールの実施</li> </ul> <p>(2) 出没情報を受けた際の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管轄警察署等と適宜連携し、出没地域周辺の確認及び広報車による巡回広報を実施</li> <li>・出没地域の幼稚園、小・中・高等学校等の教育施設及び保育所等の児童福祉施設へ速やかに周知</li> <li>・市街地や民家近くでの出没の場合、必要に応じて専門業者による誘引物や移動経路に関する現地調査を実施。状況に応じて周辺住民に誘引物の除去など被害防除策を助言・指導</li> <li>・出没状況により、花火による追い払い、クマ出没注意看板設置、町内会を通じた出没情報の周知等を実施。必要に応じてドローンを利用した調査を検討</li> </ul> <p>(3) 緊急時の対応(人身等の被害が発生、もしくは被害が特に懸念される場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県・警察等関係機関と連携し、速やかな捕獲を実施。クマが市街地にとどまるなど特に危険な場合については、緊急銃猟や緊急捕獲許可等により対応</li> <li>・宮城県警と出没時の対応フローを確認する等、緊急時の連携強化</li> <li>・捕獲従事者の報酬改定を含む体制強化、職員や捕獲者の研修受講促進</li> </ul>	
<p><b>3 生息環境管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クマ出没地域における日常生活のゴミの適正管理や、登山やハイキング等、行楽の際のごみの持ち帰りの呼びかけなど、クマを引き寄せない環境づくりの推進</li> <li>・出没が頻発する地域の刈り払いや除草、電気柵設置等について、土地管理者に推奨</li> <li>・公管理地及び土地管理者による管理が困難でリスクが高い誘引木の伐採や藪の刈払い等を実施</li> <li>・市街地侵入防止のための主要な出没ルートへの電気柵設置</li> </ul>	
<p><b>4 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域一帯での対策強化に向けた調査を含むモデル事業の実施</li> <li>・A I カメラ活用実証やI C Tの有効性検証</li> <li>・宮城県と連携した捕獲を含む個体数管理の推進</li> </ul>	